

国土交通省届出

# 普通倉庫保管料率表

(平成20年7月1日実施)

神戸市中央区磯上通2丁目2番21号

森本倉庫株式会社

Tel:078-231-4951

( 1 ) 基本料率 ( 一期料率 )

( 単位 : 円 )

分類	品 目		従価率	従量率
			千円に付	1 トンに付
穀 飼 類	米		0.79	231.30
	麦	(1) 国内産麦	0.74	157.00
		(2) 輸入麦	0.74	196.10
	豆類	(1) コーヒー・ココア豆	1.90	411.00
		(2) その他	2.50	279.00
	粉類	(1) 澱粉	1.03	223.00
		(2) その他	1.47	234.00
	雑穀・ペレット状飼料		1.71	207.00
	飼 料 ミ ー ル 類		1.71	302.00
	そ の 他 飼 料		1.71	236.00
農 林 水 産 品	農 産 物		1.61	302.00
	製 造 た ば こ		0.70	306.80
	たる詰 葉たばこ	(1) 国内産	0.72	150.80
		(2) 外国産	0.65	159.60
	その他 葉たばこ	(1) 国内産	0.72	129.30
		(2) ギリシャ・インド・タイ産	0.70	177.40
		(3) トルコ産	0.70	211.00
		(4) その他外国産	0.70	159.00
	木 材		1.03	302.00
	水産品	(1) 乾海苔	1.61	796.00
(2) その他		1.61	421.00	
塩 ・ 砂 糖 類	包装品	(1) 段ボール	0.89	144.70
		(2) 紙袋	0.89	165.30
	撒 塩		0.89	79.60
	砂糖	(1) 分蜜糖	1.61	244.00
		(2) その他	1.61	357.00
食 料 工 業 品	缶 詰		2.04	346.90
	雑食料品 飲料	(1) ビール	1.73	276.00
		(2) その他	2.69	316.80

(単位：円)

分類	品目		従価率	従量率	
			千円に付	1トんに付	
織 維 製 品	織物・同製品・毛糸		1.17	517.00	
	撒扱織物・撒扱織物製品		1.17	908.00	
	綿・合化織・その他糸		1.26	436.00	
	撒扱糸		1.17	648.00	
織 維 原 料	生糸		0.82	440.00	
	繭		1.03	132.00	
	副蚕糸		1.61	190.00	
	綿花		1.17	159.00	
	合織綿・麻類		1.17	234.00	
	化織綿		1.17	176.00	
	毛類		1.17	440.00	
紙 ・ パ ル プ 類	紙類	(1) 板紙	1.61	359.00	
		(2) その他	1.61	464.00	
	撒扱紙類	(1) 板紙	1.61	435.00	
		(2) その他	1.61	546.00	
	巻取紙		1.61	332.00	
	パルプ		1.61	250.00	
金 属 ・ 機 械 類	地金		1.03	270.00	
	貴金属地金		4 銭 2 厘	*187.00	
	鉄材・鉄製品		1.61	145.00	
	金物製品	(1) 洋食器・空缶瓶	1.03	368.00	
		(2) その他	1.03	1,091.00	
	自動車・車両		1.61	517.00	
	機械 器具 部品	(1) 家庭用電気ガス石油器具		1.90	391.00
		(2) 事務用・精密機械類		2.36	880.00
(3) その他		2.50	751.00		
肥 料 類	化学肥料		2.21	147.00	
	その他肥料		1.17	273.00	

(注) 「貴金属地金」の\*欄は“1トんに付”を“1キログラムに付”とする。

(単位：円)

分類	品 目		従価率	従量率
			千円に付	1トんに付
化学工業品	薬品類	(1) 医薬品	1.56	531.00
		(2) ソーダ灰	1.61	236.00
		(3) その他	1.90	361.00
	染料・塗料		2.02	663.90
	化学製品	(1) 化粧品	1.61	632.00
		(2) 洗剤類	1.61	320.00
		(3) 合成樹脂素材	1.61	582.00
		(4) 合成樹脂成型加工品	2.79	330.00
	油脂・ろう類		2.50	656.00
	窯業品	セメント		1.61
板ガラス		1.61	509.00	
ゴム類	ゴム製品		2.65	435.00
	ゴム原料	(1) 生ゴム	1.61	564.00
		(2) 合成ゴム	1.61	517.00
皮革類	皮革		1.61	1,168.00
鉱産物	鉱物・土石		1.61	375.00
雑品	雑品		4.11	538.00

## (2) 適用規定

保管料は暦日によって 1日から10日までと、11日から20日までと、21日から月末までとをそれぞれ一期として計算する。

従価率による算出は寄託申込価格（寄託申込価格が不相当と認められるときは時価による）により従量率による算出は正常な重量または体積による。

重量は1000キログラムをもって1トンとし、体積は1.133立方メートルをもって1トンとする。

トン数は重量、体積いずれか大なる方による。  
保管料は従価率と従量率とによって算出した金額を合算する。  
請求1口の最低料金を500円とする。

### (3) 割増料率

下記貨物には、基本料率に次の割増率を付加する。割増が重複する場合は各割増率を合算して基本料率に乗じる。

イ. 保税貨物	基本料率の3割増以内
ただし、無税品は基本料率の1割増	
ロ. 定温倉庫蔵置貨物	基本料率の8割増以内
ハ. くんじょう倉庫蔵置貨物	基本料率の2割増以内
ニ. 消防法上の危険物	
(イ) 消防法の規定による危険等級 及び の危険物並びに危険等級 の危険物のうち	
第4類第二石油類	基本料率の30割増以内
同上 危険等級 の危険物(第4類第二石油類を除く)	基本料率の10割増
同上 指定可燃物(特別の施設を要したものに限る)	
( ) 損害保険料率算定会の決定による危険品	基本料率の5割増
( ) 同上 普通品	基本料率の3割増
(ロ) 高压ガス取締法の規定による高压ガス	基本料率の30割増以内
(ハ) 損害保険料率算定会の決定によるA級危険品	基本料率の2割増
同上 B級危険品	基本料率の5割増
同上 特別危険品	基本料率の10割増

酒税又はたばこ税未納貨物、遭難貨物、特大品、荷造不完全・積載不適・積載制限・小口貨物・有毒性・汚損性・強臭性貨物又はばら貨物については、基本料率による料金のほかに寄託者と協議の上決定する。

### (4) 割引料率

野積保管の貨物であって、特に資材又は設備を要しない場合は、基本料率の2割以内とする。

## ( 5 ) 面積建による保管料率

寄託者の要求により基本料率とは別に面積建による保管料を設定した場合の料金

品目	面積建
食料工業品	1 m <sup>2</sup> あたり 1 か月
機械・器具部品	1,000 円 ~ 2,000 円
雑品	

## ( 6 ) その他の料金

寄託者の要求により特別の事務処理等を行った場合の料金

イ. 在庫照明書、在庫報告書、送状、温湿度等の調査報告書またはこれらに順ずる諸書類の作成 1 件につき 500 円以内

ロ. 電算機その他の機器を使用した特別な事務処理等の料金については寄託者と協議の上決定する。

寄託者の要求により貨物の検品・検査の立会い、機械による湿度調整、その他貨物の保管に特別の手数又は設備を要した場合の料金は、寄託者と協議の上決定する。

倉庫証券発行等手数料

証券 1 枚につき 1,800 円

## ( 7 ) 消費税の加算

( 1 ) から ( 6 ) までによって計算した料金の総額にたいし消費税 ( 地方消費税を含む。 ) 相当額を別途加算する。

ただし、保税蔵置場に蔵置中の輸出入貨物に係る料金については、この限りではない。

加算に当たって、1 円未満の端数があるときは 1 円単位に四捨五入を行います。

## ( 8 ) 適用地域

兵庫県神戸市、西宮市

以上